

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.273】

補 助 金 名 称	緊急通報システム設置等助成金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	H5		終期	-
予 算 事 業 名	高齢者等防火安全推進費					(事業コード)		101212		
所 管 部 署	消防本 部		指令 課			係	電話番号	内線87811-550、551、552		
交付先(団体、個人等)	緊急通報システム通報機器を購入し、設置する一般利用者のうち助成金の交付要件に該当する者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		火災、急病、事故等の緊急事態への対処に不安を有する市民							
	(意図) どういう状態にしたい		緊急通報システム通報機器が設置され、緊急時における迅速かつ適切な救護、救援を行うための連絡体制が確立された状態							
対象事業等の内容	一人暮らしの高齢者や緊急時に機敏に行動することが困難である高齢者等が、緊急通報システム通報機器を購入し、設置する場合に、旭川市が当該費用の一部を助成する。									
積算方法	通報機器の購入及び設置に要する費用の3分の1に相当する額(1,000円未満切り捨て)。ただし、助成額は40,000円を限度とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成金の交付申請者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	4	3	2	3					
成果指標と過去5年間の実績	① 助成金の交付者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	4	4	3	2	3					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		123	86	71	86	107
		協議会負担						
		受益者負担		251	179	143	179	213
		その他						
	収入合計		374	265	214	265	320	
	市補助率(%)		32.9%	32.5%	33.2%	32.5%	33.4%	
	支出合計		374	265	214	265	320	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		123	86	71	86	107	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
		人工金額	75	77	78	78	81	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		198	163	149	164	188	
受益対象者数		4	3	2	3	3		
補助金単位コスト(単位:円)		49,500	54,333	74,500	54,667	62,667		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◆ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	一人暮らしの高齢者や緊急時に機敏に行動することが困難である高齢者など、火災、急病、事故等の緊急事態への対処に不安を有する市民が、緊急通報システム通報機器を設置し、緊急時における迅速かつ適切な救護、救援等を行うための連絡体制を確立することは、設置者のみならず、その親族や近隣住民の安全・安心を担保することにつながり、市内全域の不特定多数の市民に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	急速に進行する少子高齢化及び高齢者等を取り巻く社会環境(核家族化、住民相互の関係性の希薄化等)から、緊急通報システムの普及拡大は必要である。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	緊急通報システムの普及拡大により、一人暮らしの高齢者等の世帯における火災の未然防止や早期発見による被害の軽減、体調悪化時の早期の救急出動による救命率の向上、日常生活の不安解消など		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	緊急通報システム設置等助成金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	一人暮らしの高齢者等の世帯における火災の未然防止や体調悪化時の早期の救急搬送など、緊急通報システム設置による奏功事例が多数あり、補助金継続によるシステム普及拡大の必要性が高いため
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)